

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	広瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	山田利夫君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	後藤省治君
11 番	富田栄次君	12 番	栗田利朗君
13 番	丹羽豊次君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	中川満也君	副町長	永澤幸男君
総務課長	早野博文君	企画調整課長	栗本純治君
税務課長	木下誠司君	健康福祉課長	片岡兼男君
住民課長	竹中敏明君	建設課長	山口哲司君
産業課長	高橋伸行君	上下水道課長	町田正博君
会計管理者兼 会計課長	中村桂君	消防主任	中山雅夫君
教育長	和田満君	教育次長兼 学校教育課長	桐山浩治君
生涯学習課長	衣斐修君		

3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	藤塚康孝	書記	渡部善充
書記	木村貴江		

4 議事日程

- 日程第1 議第51号 平成27年度垂井町水道事業会計決算認定について
- 日程第2 議第52号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第3 議第53号 垂井町町営住宅条例の一部改正について
- 日程第4 議第55号 平成28年度垂井町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議員派遣の件について

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（丹羽豊次君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、10番 後藤省治君、11番 富田栄次君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付してありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 議第51号 平成27年度垂井町水道事業会計決算認定について

○議長（丹羽豊次君） 日程第1、議第51号 平成27年度垂井町水道事業会計決算認定を議題といたします。

本案については、総務産業建設委員会の審査が終了しておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 中村ひとみ君。

〔総務産業建設委員長 中村ひとみ君登壇〕

○総務産業建設委員長（中村ひとみ君） ただいま議題となりました議第51号 平成27年度垂井町水道事業会計決算認定について、総務産業建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、今定例会第1日の会議において本委員会に付託された後、6月2日に委員会を開催し、担当所管から決算書について説明を聴取するなどして慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、本委員会といたしましては認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（丹羽豊次君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきとなっております。

議第51号 平成27年度垂井町水道事業会計決算認定については、これを委員長報告のとおり

認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第2 議第52号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（丹羽豊次君） 日程第2、議第52号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第52号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第53号 垂井町町営住宅条例の一部改正について

○議長（丹羽豊次君） 日程第3、議第53号 垂井町町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第53号 垂井町町営住宅条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第55号 平成28年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

○議長（丹羽豊次君） 日程第4、議第55号 平成28年度垂井町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

5番 山田利夫君。

〔5番 山田利夫君登壇〕

○5番（山田利夫君） 1つ、お尋ねというか確認をさせていただきます。

前回の全員協議会で御報告をいただいて、今定例会に補正予算で提案されました。いわゆる用地、それから建物の購入の予算が出されたわけでございます。その後、これを受けて相手方との契約になる、仮契約に行くということになるわけですけれども、5月10日に全員協議会を受けてから仮契約の文面等もお示しをされたと思いますけれども、その後、相手方との接触の段階で何もなかったのか、そのとおりで行けるのか、そこら辺だけを確認したいと思います。よろしく願います。

○議長（丹羽豊次君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） 山田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

5月10日に、金額が当初お示しした金額より上がったということで皆様に御報告し、また了解を求める中で先方との契約を進めるという形に進ませていただきました。その後、議会の了承を得たということで報告をし、契約に対するいろんな手続等の確認をしながら進めておるところで、この後、予算を認めていただいた後の進め方について皆様と御協議をしたいと思いますけれども、この金額について特に問題があるというわけではなくて、順調に進んでおるといふ状況でございますので、よろしく願います。

○議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第55号 平成28年度垂井町一般会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件について

○議長（丹羽豊次君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の件について変更を要する場合には、議長一任といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成28年第2回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時10分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 丹 羽 豊 次

会議録署名議員 後 藤 省 治

会議録署名議員 富 田 栄 次